

# 2021 年度 事業計画



社会福祉法人 隆 徳 会

指定介護老人福祉施設 サニーヒル横須賀

# 目次

	頁
一、 社会福祉法人隆徳会 運営理念・・・・・・・・・・・・・・・・	2
二、 サニーヒル横須賀 実施事業	
三、 職員行動指針	
四、 重点取り組み目標・・・・・・・・・・・・・・・・	3
五、 各事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・	4
1. 介護老人福祉施設の運営	
2. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営	
3. (介護予防)通所介護事業の運営	
4. 居宅介護支援事業の運営	
5. 横須賀市協力事業	
6. 地域貢献事業	
六、 運営管理・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1. 健康管理	
2. 栄養管理	
3. 非常時災害対策	
4. 施設入退所判定会議	
5. 職員研修	
6. ご利用者の苦情対応体制	
7. 「自由意見箱」の設置	
七、 地域等との連携・協力・・・・・・・・・・・・・・・・	7
1. 広報活動	
2. 地域交流	
3. 一人暮らし高齢者の入浴サービス支援	
4. 施設見学者の受け入れ	
5. 施設実習の受け入れ	
八、 職員の配置及び会議・委員会等・・・・・・・・	8
1. 職員の配置	
2. 会議	
2. 委員会	
4. 施設行事計画、災害防災対策	
5. 各部署・委員会目標	
6. 保健衛生、食事サービス	
7. 職員研修	

## 一. 社会福祉法人 隆徳会 運営理念

**「ここを利用して良かった」と心から感じていただける施設を目指します。**

上記運営理念を達成するため、「安心・安全」「快適」「やすらぎ」「地域貢献」「明るい施設」をコンセプトに施設運営に努めます。

- ◎ご利用者に安全で心やすまる生活を提供します。
- ◎ご利用者本位の質の高いサービスを提供します。
- ◎ご利用者の心に寄り添う介護を心がけます。
- ◎地域に開かれた高齢者福祉施設を目指します。
- ◎職員が誇りと希望がもてる明るい施設を目指します。

## 二. 実施事業

- |    |                |               |
|----|----------------|---------------|
| 1、 | 介護老人福祉施設       | 定員108名(多床室)   |
| 2、 | (介護予防)短期入所生活介護 | 定員 17名(従来型個室) |
| 3、 | (介護予防)通所介護事業   | 定員 20名        |
| 4、 | 居宅介護支援事業       |               |

## 三. 職員行動指針

- 1、ご利用者ファーストを実践する
- 2、介護老人福祉施設の職員としての自覚を持ち、本人の意思を尊重し丁寧で優しい言葉遣いを実践する
- 3、整理・整頓・清掃（3S）の推進、習慣化

## 四. 重点取り組み目標

運営理念に基づいた施設運営を目指し、短期・中期・長期の目標を定めます。

### 短期（2021年度）「感染症や災害への対応力強化」

新型コロナウイルス感染症への徹底した感染症対策を講じ施設サービスが安定的・継続的に提供できる体制を構築する。

- ① 感染症対策の強化
  - ・標準予防策の徹底、訓練の実施
- ② 業務継続に向けた取り組みの強化
  - ・サービス継続のためのBCP改正、訓練の実施
- ③ 地域への連携した災害対応の強化
  - ・地域と連携し訓練の実施

### 中期（3年）「地域から必要とされる施設となり安定した運営が出来る」

地域に根ざした施設となり、提供するサービスとケアの質的向上を常に目指しながら、より効率的で安定した施設運営を確立します。

### 長期（5年）「上質なサービスとケアを確立し発信できる」

地域の高齢者福祉の拠点施設としての地位を確立し、上質なケアとサービスを提供し、取り組みを発信できるようにします。

# 五. 各事業計画

## 1. 介護老人福祉施設の運営(定員 108 名)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は、介護保険法及び老人福祉法に基づき以下の業務を行います。

- (1) ケアプランに基づく生活支援  
日常生活の援助及び機能訓練・栄養管理・クラブ活動(音楽・フラワーアレンジメント・書道等)
- (2) 年間予定に基づく行事の開催  
花見・菖蒲湯・ソレイユ散策・七夕・花火・運動会・カラオケ大会・クリスマス会・外出行事、敬老祝賀会・新年祝賀会・ご家族との交流会等
- (3) ご利用者の健康管理  
感染症予防対策・日々の健康状態を管理します。
- (4) 口腔機能維持  
口腔衛生の管理体制を整備し、歯科医師、歯科衛生士の指導の下口腔ケアを実施し、嚥下機能の維持を図ります。
- (5) 看取り期における本人の意思を尊重した看取り介護の充実  
「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」の内容に沿ってご利用者、ご家族の気持ちに寄り添い、その人らしい最期を迎えることができるよう、多職種連携により生ききる支援「看取り介護」を実施します。
- (6) 各フロアに 1 名の副主任及び 2 名のリーダーを配置  
各フロア 1 名の副主任及び 2 名のリーダー体制で、個別ケアのより一層の推進を図ります。
- (7) サニーヒル横須賀家族会との連携  
ご利用者の日常生活をより豊かにするために連携・協力を進めます。
- (8) 年間利用率  
施設サービスを受ける必要性が高い入所希望者を積極的に受け入れます。  
社会福祉法人としての使命・役割を果たすために、特養及び短期入所を合わせた年間平均利用率 96.5% 以上を目指します。

## 2. (介護予防)短期入所生活介護事業の運営(定員 17 名)

ご利用者の状態に合わせ、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上の援助、生活リハビリ、健康管理等のサービスで在宅生活を支えます。

またご利用者の居宅サービス計画に基づき、短期入所サービス計画を作成します。自宅に戻っても変わらない生活ができるように支援します。

## 3. (介護予防)通所介護事業の運営(定員 20 名)

ご利用者一人ひとりの意思を尊重し、レクリエーション活動を通じて身体機能の維持に努め、社会的孤立感の解消、ご家族の介護負担・精神的負担の軽減を図ることを目的としたサービスの提供による在宅生活が継続できるよう支えます。

また、ご利用者の居宅サービス計画に基づき、(介護予防)通所介護計画を作成し、年間平均利用率は、75%以上を目指します。サービス提供日:月曜日、火曜日、木曜日、金曜日、土曜日 (休業日:日曜日、水曜日及び1月1日から1月3日)

## 4. 居宅介護支援事業の運営

ご利用者が住み慣れた地域において安心して生活が継続出来るよう、ご利用者の尊厳を保持しつつ、ご利用者の希望に沿った居宅介護支援サービスを提供していきます。

自立支援・重度化防止の取り組みを推進し、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう地域包括支援ケアシステムにおけるチームケア・連携を図ります。

## 5. 横須賀市協力事業

横須賀市認知症徘徊高齢者保護に関する取扱方針および協定(2008年12月)に基づき、輪番制により認知症徘徊高齢者の保護協力施設として受け入れを行います。

## 6. 地域貢献事業

コロナ禍で人とひとの交流活動が制限される中でも、感染症予防対策を徹底しながら、地域での福祉啓発活動を出来る限り継続することを目指します。地域における高齢者福祉のつながりを絶やさない地域づくり活動に寄与します。

「長井地区ボランティアセンター」の活動拠点を施設内に確保します。

災害時用に備蓄している非常食を、賞味期限前にフードバンクに提供します。

# 六. 運営管理

## 1. 健康管理

ご利用者の健康状態を把握し、医師・看護師により障害や疾病の早期発見・早期対応を図り症状の悪化を防止し、健康の維持・改善を図るとともに感染症の予防に努めます。

### (1) 定期回診

内科回診(週1回)・精神科回診(月2回)・歯科回診(月2～3回)・口腔ケア指導訪問(月4回)

### (2) 日常の健康管理

健康相談・薬剤管理・医療的処置・口腔ケア・機能訓練、急変時の対応  
夜間の看護師へのオンコール体制

### (3) 健康管理計画

体重測定:月1回標準、健康診断:年1回

新型コロナウイルス、インフルエンザ、肺炎球菌予防注射:年1回

## 2. 栄養管理

栄養ケア・マネジメント、経口維持支援に取り組み、ご利用者の状態を把握して多職種で定期的に評価・見直しをすることで、ご利用者の健康を支え、最期まで食事を楽しめるように支援します。

### (1) 献立

食事の質や喫食状況、ご利用者の意見を基に栄養管理委員会で評価して給食委託業者と改善点を話し合います。さらに、日ごろからご利用者の声を聴き、リクエスト食として献立に反映させます。

- (2) 行事食  
季節行事にちなんだお食事を提供します。また、誕生日にはケーキをご用意します。
- (3) 療養食  
医師の指示のもと、健康状態に応じた療養食を提供します。
- (4) 衛生管理  
食中毒、感染症予防のため情報を発信し、給食委託業者と協力して、厨房職員の衛生管理を徹底します。
- (5) 非常食備蓄  
災害時に備え、「食事と水」を3日間分確保します。ご利用者が食べやすい非常食を選定します。非常食の入れ替え時には、必要とする団体へ寄付します。
- (6) 給食調理業務は株式会社グリーンヘルスケアサービスに委託します。

### 3. 非常時災害対策

2021年度介護報酬改定第一の柱「感染症や災害への対応力強化」に向けて、「非常時災害対策マニュアル」及び「BCP計画」を見直します。コロナ禍の状況を勘案し各訓練を実施します。

- (1) 防災訓練
  - ① (5月)消防設備自主点検兼操作手順確認訓練 ((2)②と同日)
  - ② (7月)夜間想定 of 防災訓練(避難)
  - ③ (9月)地震総合訓練(津波避難)
  - ④ (11月)消防法8条 総合防災訓練 ((2)③と同日)  
消防署立会い指導、町内会(地元消防団)に参加を要請し対応します。
  - ⑤ (1月)夜間想定 of 防災訓練(通報)
  - ⑥ (3月)消火訓練(屋内消火栓)
- (2) 設備維持点検
  - ① (毎月初日)防災用備品の点検・操作確認
  - ② (5月)スプリンクラー等消防設備の自主点検(業者点検)
  - ③ (11月)消防設備法定点検(業者点検)
- (3) 長井地区連合町内会との地域防災協定に基づき、地域連携を図ります。
- (4) 横須賀市「三次福祉避難所」として災害時に要援護者の一時避難所としての受け入れに協力します。

## 4. 施設入退所判定会議

施設サービスを受ける必要性が高い入所希望者に対し、透明性・公平性を確保するため、第三者委員が加わり多職種の職員により施設入所及び退所の可否について判定します。

第三者委員：白井幸江氏（長井地区民生委員・児童委員協議会会長）

## 5. 職員研修

質の高いサービスの提供に繋げることを目的として施設内外研修に職員を積極的に参加させ介護技術・質の向上に寄与します。

2021年度介護報酬改定第二の柱に定める福祉・介護資格を有さない介護職員へ認知症介護基礎研修を受講させるために必要な措置の義務化に対応します。

- (1) 年間研修計画に基づき、月間施設研修（動画配信型研修）、テーマ別階層研修、派遣研修を通し専門知識・技術の向上を目指します。
- (2) 新入職員に対して、入職日に新任職員研修を行います。
- (3) 外部講師によるマネジメント実践・強化研修を実施します。
- (4) 資格取得支援制度により職員の資格取得に向けて支援します。

## 6. ご利用者の苦情対応体制

ご利用者やご家族の苦情や意見を受け止めることにより、サービスの改善を図り、ご利用者の満足度を高めます。また、中立・公正性を確保するため第三者が加わる「苦情対応検証会議」を設置します。

第三者委員 白井幸江氏（長井地区民生委員・児童委員協議会会長）

☎046-856-2353

第三者委員 熱田千津子氏（長井地区ボランティアセンター運営委員長）

☎046-857-4957

## 7. 「自由意見箱」の設置

施設運営に対し、ご利用者の要望等を直接いただくため、意見箱を施設内に設置します。施設環境を含め広く意見、感想、提案等をお寄せいただき、より良い運営に反映させます。

# 七. 地域等との連携・協力

## 1. 広報活動

当施設の運営および介護保険等の情報について広報紙やホームページで積極的に公開し、地域の要援護者の介護サービスの選択に寄与するとともに、地域に開かれた高齢者福祉施設を目指し、より一層のイメージ向上に努めます。

- (1) 広報紙「サニーヒル通信」を年3回発行します。

発行月 2021年5月：第70号

2021年9月：第71号

2022年1月：第72号

- (2) ホームページ：情報を随時更新します。



(3) 地域に対して広報活動を行います。

## 2. 地域交流

施設が持つ機能や設備、そして施設の役割を地域住民に知っていただく努力をするとともに、地域活動に積極的に参加します。

- (1) 「長井地区ボランティアセンター」の活動拠点を施設内に設けます。
- (2) 傾聴、フラワーアレンジメント等のボランティア活動を積極的に受け入れます。
- (3) 保育園・小学校・中学校・高等学校等の訪問を受け入れます。
- (4) 長井地域の学校の運動会や文化祭、卒業式に参加します。
- (5) 地域包括支援センターや地域の他事業所の意見交換会等に参加します。

## 3. 一人暮らし高齢者の入浴サービス支援

長井地区社会福祉協議会が自主事業として行う「一人暮らしの高齢者」を対象とした入浴サービスを週1回、施設の入浴設備と施設車両による送迎で実施することに協力します。

## 4. 施設見学者の受け入れ

施設への見学依頼は、高齢者福祉及び関係諸制度の理解と啓発を目的として、積極的に受け入れます。

## 5. 施設実習の受け入れ

学校教育における職場体験学習の場として研修生や学生・生徒の受け入れを積極的に行います。また、福祉職を目指す実習生の実習施設となるよう整備を進めます。

# 八. 職員の配置及び会議・委員会等

## 1. 職員の配置

職種別	正規職員	非正規職員	職種別	正規職員	非正規職員
事務 (施設管理含む)	5	17	看護 機能訓練指導員	1	7
特養介護役職者	1		通所介護	1	5
特養介護1階	12	9	管理栄養士	1	
特養介護2階	10	9	居宅支援		1
特養介護3階	8	10			
特養 介護支援専門員	3				
特養・短期入所 生活相談員	3		合計	47	58

総職員数 105名(2021年3月1日現在)

## 2. 会議

会議名	内容	担当者 (運営・進行担当：下線)
特養フロア会議 (通所会議)	ご利用者ごとのケアに関する課題、フロア課題の解決 各会議・各委員会の報告及び指示	<u>特養フロアリーダー</u> 、副主任、介護職員 (*)
特養会議	特養全体の課題の解決策検討 フロア間の課題把握、解決	課長、介護主任、 <u>副主任</u> 、施設介護支援専門員、管理栄養士 (*)
記録会議	記録業務の課題解決、最適化、効率化の推進 業務負担の軽減に向けた ICT 化の検討	施設長、介護課長、介護主任、 <u>副主任</u> 、施設介護支援専門員 (※)
医務会議	看護業務、多職種連携に関する課題解決	介護課長、 <u>看護課長</u> 、介護主任、管理栄養士、看護職員 (*)
主任会議	施設方針調整、決定会議	施設長、副施設長、課長、 <u>主任</u> 、介護支援専門員、管理栄養士
幹部会議	施設経営課題の把握、解決	<u>施設長</u> 、副施設長、課長
会計会議	予算実績報告、経営会議	理事長、本部長、 <u>施設長</u> 、副施設長
合同月次会議	施設間経営報告会議	理事長、本部長、 <u>施設長</u> 、副施設長、課長、主任、副主任、管理栄養士
入退所 判定会議	入退所の判定に関すること	第三者委員(1名)、施設長、副施設長、 <u>介護課長</u> 、看護課長、介護支援専門員、管理栄養士
苦情対応検証 会議	苦情及び意見等に関すること	第三者委員(2名)、 <u>施設長</u> 、副施設長、課長、相談員
横須賀・横浜・ 板橋 専門職会議	法人内事業所の専門職種同士の交流、業務改善、効率化に向けた会議	介護支援専門員、看護師、管理栄養士、生活相談員

(\*)記載以外でも役職者、専門職(介護支援専門員、相談員、看護師、管理栄養士、機能訓練指導員)は必要に応じ会議に参加する

### 3. 委員会

委員会	内容	担当者
事故発生防止委員会 (委員長：介護主任)	事故防止及び発生防止に関する協議・検討・啓発	施設長、介護職員、看護職員、短期入所相談員、介護支援専門員、事務員
身体拘束適正化・虐待防止委員会 (委員長：介護主任)	ご利用者の身体拘束廃止及び虐待防止に関する協議・検討・啓発	
褥瘡予防委員会 (委員長：看護課長)	褥瘡発生リスクの予防 予防対策プラン作成・評価・検証	施設長、介護職員、看護職員、介護支援専門員、機能訓練指導員、管理栄養士
栄養管理委員会 (委員長：管理栄養士)	献立、行事食、嗜好、喫食状況、栄養状態、食事形態の協議・確認	副施設長、管理栄養士、通所介護職員、介護職員、看護職員、介護支援専門員、事務員
喀痰吸引等医療安全対策委員会 (委員長：看護課長)	喀痰吸引等の計画及び安全実施に関する事項について協議・検討	副施設長、介護課長、介護職員、看護職員、介護支援専門員、事務員
感染症予防対策委員会 (委員長：看護課長)	感染症防止対策に関する協議・検討・啓発	施設長、副施設長、介護課長、主任、リーダー、管理栄養士、事務員
看取り介護委員会 (委員長：介護課長)	ご利用者・ご家族の意向に応えられる看取り介護の協議・検討・啓発	施設長、副施設長、看護課長、介護主任、リーダー、介護支援専門員、管理栄養士、事務員
広報委員会 (委員長：介護職員)	広報紙の発行(年3回) 地域への広報活動	介護職員、通所介護主任、事務員
研修委員会 (委員長：介護主任)	施設研修の企画・実施、 研究の実施(発表・報告)	介護職員、看護職員、事務員
防災委員会 (委員長：副施設長)	BCP 計画策定、防災対策・ 防災訓練実施・啓発	合同月次会議出席者
安全衛生委員会 (委員長：介護課長)	職員の労働環境の定期点検・ 労働災害の防止対策	
購買・修繕委員会 (委員長：法人事務局長)	高額物品の購入・高額な工事の発注に関する協議・検討及び決定	各施設長、事務長職、事務

#### 4. 施設行事計画 ・ 災害防災対策

	特養行事	クラブ活動	通所行事	災害防災対策
4月	喫茶	書道、 フラワーア レンジメン ト、音楽	お花見ピクニック (ベランダ・フロア)	
5月	菖蒲湯 母の日お祝い ビデオ上映会		外気浴散策	消防用設備 業者点検 消防設備操作手順確 認訓練
6月	カラオケ大会 父の日お祝い		映画鑑賞	
7月	七夕		夏祭りイベント	夜間想定 of 防災訓練 (避難)
8月	夏祭り スイカ割り		スイカ割り	
9月	敬老祝賀会 喫茶		敬老祝賀会	地震総合訓練(津波避 難)
10月	運動会 餅つき ハロウィン		外気浴散策	
11月	手作りおやつ会 文化祭		喫茶 (ケーキセット)	総合防災訓練 (消防 法8条法定訓練) 消防用設備 業者点検 (法定点検)
12月	ゆず湯 クリスマス		餅つき クリスマスイベント	
1月	新年祝賀会		新年祝賀会	夜間想定 of 防災初期動 作訓練
2月	節分		節分	
3月	ひな祭り お花見ドライブ		ひな祭り	消火器操作動作訓練

## 5. 各部署・委員会 目標

### (1) 各部署

	年間 重点目標	行動内容
介護サービス	基本に立ち返りご利用者本位 で安心・安全な介護の提供	<p>◆施設サービス計画書に沿った統一されたサービス提供</p> <p>① 居室担当者が介護計画書を作成する</p> <p>② ご利用者のニーズを介護計画書に反映させる</p> <p>③ ご利用者状態の細微な変更でも多職種でのカンファレンスを実施する</p> <p>◆各委員会と連携し介護サービス課として求める研修内容を依頼する</p> <p>① 毎月の研修内容の把握と研修の提案内容の検討</p> <p>② 施設にとって本当に必要な研修を行う為、研修作成時には立会い協力して作成を行う。</p>
1階	一人一人に合ったケアの充実	<p>◆ご利用者に寄り添う支援の提供</p> <p>① 介護計画書の内容をより深め、ご利用者に合った支援をする。</p> <p>② ご利用者の変化や特徴を多職種で共有し、終末期支援の充実に繋げる。</p> <p>③ ご利用者により会話し、ニーズに応える。</p>
2階	既存の概念にとらわれない楽しく 充実したレクリエーションの提供、個人を尊重したフロアを目指す	<p>◆個々を理解しニーズの把握、楽しめる求められるレクリエーションを計画する</p> <p>◆介護計画書を活用し個別ケアを充実する</p> <p>①ご利用者アンケートを実施しニーズを把握し、対応する。</p> <p>②個人理解を深め介護計画書を作成する</p> <p>③ご利用者が充実した生活を送れるよう、まず職員自身が体調管理を徹底する</p>
3階	ご利用者のニーズに応え活気ある生活を支援する	<p>◆ご利用者のニーズの把握</p> <p>① 各居室担当は、ご利用者との会話やご利用者の生活を通しニーズは何かを探り介護計画書に反映する。</p> <p>② 介護計画書の制度を上げる為、適宜確認を行う。</p>
特養リーダー	ご利用者の豊かな生活	<p>◆一人一人のスキル向上を図る</p> <p>① 居室担当は担当するご利用者の観察を詳細に行い、ご利用者の個性や特徴を理解する</p> <p>② CW 会議で疑似体験を行う時間を設け、ご利用者の立場になって考える</p>
介護通所	在宅生活を維持していく為のサービスの提供の実施	<p>① 在宅の環境に考慮した機能訓練の提供</p> <p>② 在宅の家族背景を考慮した健康チェック(体温・血圧測定)の習慣化</p>

居宅	ご利用者の在宅生活維持のため適切な支援を行う	◆ご利用者、ご家族、サービス事業所との信頼関係を構築 ① ご利用者、ご家族、サービス事業所との連絡を密にし、信頼関係を構築維持する ② 地域包括、病院との連携を深める ③ 35名のご利用者を維持する
総務	書庫・書類棚の整理	◆事務所内3Sの実行動 ① 書類を整理し不要資料を廃却処分する
医務	安心・安全な生活援助	◆多職種とのスムーズな連携 ① 看取り介護委員会と連携し、急変時・緊急時研修を年1回行う ② 看取り期・急変時等の対応方法を介護職員と共に考え行動する ③ 回診方法変更に伴いマニュアルを作成する
栄養	咀嚼・嚥下に合わせた食事の提供	◆安定した食事形態の提供 ① 「食事形態早見表」を上半期で完成させる ② 食事形態を下げる時は、ご利用者の機能の問題か調理上の問題か検証し、給食委託業者へ情報を提供し改善を求めていく ◆経口維持支援の継続(多職種で対象者を決める) ① 居室担当を中心に、多職種で取り組みが進められるように調整し、経過記録を充実させる ② 栄養管理委員会で、歯科医師の指示や指導を確認しあい、経口維持支援に関する情報を委員会から各フロアへ広める
管理施設	安全運転徹底	◆送迎車両の無事故運動に取り組む ① 毎朝朝礼を行い、安全唱和を実施。 ② 各自の業務予定を共有する

## (2) 委員会

	年間 重点目標	行動内容
事故発生防止	内出血の件数を2割減らす	◆内出血事故、ヒヤリハットのリスク管理 ① 内出血の事故・ヒヤリ事例は介助方法を細かく再確認し対策する ② 委員長と各階委員は内出血事例を毎月集計し要因を分析する。分析結果と対策は、月次会議内で周知し居室担当に報告し改善を図る。 ③ 隔月の委員会で進捗を評価・協議する。

		<p>◆安全パトロール継続</p> <p>① 各階以外の委員は2か月に1度施設内を巡回し危険箇所と安全な介護方法の洗い出しを行い委員長に提出する</p> <p>② 委員長より各階委員とフロアリーダーに周知する</p> <p>③ 改善し再評価する。改善が進まない場合は分析し改善方法を模索する</p>
身体拘束適正化・虐待防止	身体拘束・虐待の無い“安心な施設”づくりの推進	<p>① 言葉遣い、接遇面にスポットを当て尊厳を大切にする介護の推進</p> <p>② 全職員が身体拘束・虐待についての知識を学び注意しあえる環境づくりの推進</p> <p>③ ご利用者の尊厳を大切にしたご利用者主体の考えが全職員に醸成するようアドバイスしていく</p>
栄養管理	「食べる」環境を整える	<p>◆安定した食事形態の提供</p> <p>① 上半期に委託業者と食材の切り方、食事形態の形について確認しあい、施設と委託業者のズレを修正する</p> <p>② とろみ・ジュレ・お茶ゼリーの対象者の表を活用し、事故のないように的確に提供できているかメンバーで確認する</p>
		<p>◆食べられる口を維持</p> <p>① 嚥下体操を1日1回実施して記録する。舌の動きを意識した体操を委員会から毎月発信して実施を確認する</p> <p>② 委員会メンバーが舌の動きを説明できるように委員会で繰り返し確認しあう</p>
喀痰吸引安全対策	事故「0」で安全な喀痰吸引ができる	<p>◆マニュアル書類の改定</p> <p>① 偶数月の委員会では、吸引同意者数の報告ができる</p> <p>② 現在吸引実施者の把握</p> <p>③ 資格取得に向け喀痰吸引研修の実施</p> <p>④ マニュアルの見直し</p>
褥瘡予防	褥瘡発生「0」	<p>◆入浴時・排泄時皮膚の観察</p> <p>① 皮膚状態の細かな観察を記録に残し共有する</p> <p>② スキルアップのため各委員が年1回外部研修を受ける</p>
感染症予防対策	施設内感染症「0」	<p>◆環境整備意識の定着</p> <p>① 環境整備意識を持つ(整理・整頓・衛生)</p> <p>② 多職種との連携を図り施設内ルールを厳守し、感染症を入れない</p> <p>③ 外部研修にてスキルアップを図る</p>

<p>看取り介護</p>	<p>ご利用者が住み慣れた場所で「その人」らしい最期となるようご家族と共に手作りする</p>	<p>◆担当職員が中心となり、入所から旅立ちまでをご家族と共に支援する</p> <p>① 担当職員がご利用者の生活歴を知り、ご利用者の「本人らしい」最期を支援する。</p> <p>② ご家族から信頼・安心して頂ける立ち振る舞いや言葉使いを実践する</p> <p>◆看取り介護の理念を同じ認識で職員一人一人理解する</p> <p>① 看取り介護に関する指針・看取り介護に関する確認書・看取り介護についての同意書の内容を職員一人一人が理解しご家族に説明できる</p> <p>② 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」の内容を理解し、それに沿った看取り介護を行う</p>
<p>研修</p>	<p>動画研修の充実を図り、より専門性を高める</p>	<p>各委員とこまめに連携を取りスムーズに研修が行える様に活動する</p>
<p>広報</p>	<p>施設と社会の架け橋になるクリエイティブな広報を作っていく</p>	<p>一人一人が施設内の動きをキャッチアップしていき、楽しくブランディングを推進するチームとしてパブリックリレーションズを図っていく</p>
<p>防災</p>	<p>リスクマネジメントの周知</p>	<p>サービス継続のためのBCP見直し、訓練の実施</p> <p>① 委員で分担しBCP計画の更新作業</p> <p>② 災害時に災害時伝言ダイヤル・伝言掲示板を使い災害発生時確実に連絡が取れる体制構築</p>
<p>安全衛生</p>	<p>健康で安心して、仕事ができる職場作りの促進</p>	<p>心身ともに健康の維持を促す</p> <p>① 健康診断の結果に関し産業医と連携</p> <p>② こまめな報・連・相、現場単位での状態把握、会議での吸い上げ</p> <p>③ 職員の腰痛対策としてマッスルスーツ等機器の導入に向けた機器の試用・評価</p>



## 6. 食事サービス

	特養献立	通所献立
4月	お花見ピクニック弁当 20日(火) (筍ご飯 ふきの煮物 いちご)	お花見ピクニック弁当 20日(火) イベント食 26日(月) (海鮮ちらし)
5月	端午の節句膳 5日(水) (グリーンピースご飯 鯉のたたき)	イベント食 25日(火) (鯉のたたき)
6月	あじさいご飯 28日(月) (ちらし寿司 メロン)	あじさいご飯 28日(月) イベント食 24日(木) (天丼)
7月	七夕献立 7日(水) (七夕そうめん 天ぷら) 土用の丑の日(鰻)28日(水)	夏祭り献立 5日(月)～10日(土) イベント食 30日(金) (ちらし寿司 ぶどう)
8月	夏の献立 17日(火) (鰻丼 ひつまぶし風)	夏の献立 17日(火) イベント食 30日(月) (ざるそば 天ぷら盛り合わせ)
9月	敬老お祝い膳 15日(水) (お赤飯 天ぷら 梨) お彼岸おはぎ 24日(金)	敬老お祝い膳 13日(月)～18日(土) イベント食 28日(火) (あなごちらし 柿)
10月	秋のピクニック弁当 15日(金) (栗ごはん 唐揚げ 柿)	秋のピクニック弁当 15日(金) イベント食 28日(木) (海鮮丼)
11月	椿ご飯 26日(金) (にぎり寿司 茶碗蒸し)	椿ご飯 26日(金) イベント食 15日(月) (ばらちらし)
12月	クリスマス献立 24日(金) (太巻き・フライドチキン) 冬至南瓜 22日(火) 年越しそば 31日(金)	クリスマス献立 20日(月)～25日(土) イベント食 6日(月) (まぐろ丼)
1月	新年お祝い膳 1日(土) (お赤飯 刺身 おせち) 七草粥 7日(金) 鏡開き おしるこ 11日(火)	新年お祝い膳 3日(月)～8日(土) イベント食 27日(木) (海鮮丼)
2月	節分献立 3日(木) (恵方巻き 和菓子)	節分献立 3日(木) イベント食 25日(金) (まぐろ丼)
3月	雛祭り献立 3日(木) (にぎり寿司 ショートケーキ) お彼岸(ぼたもち)18日(金)	雛祭り膳 まぐろづくし 1日(火)～5日(土) イベント食 29日(火) (海鮮ちらし いちご)

## 7. 職員研修

	施設内研修		職員研修（派遣）
	委員会主催研修	テーマ別研修	
4月	2021年度 事業計画 ◎感染症予防対策① 介護技術(医療知識)		居宅介護支援事業研連絡会
5月	◎事故発生防止① ◎身体拘束廃止、虐待防止① 介護技術 (口腔ケア、ポジショニング)	認知症介護基礎研修	高齢者虐待防止 (ZOOM 視聴研修)
6月	◎看取り介護① ◎褥瘡予防① 介護技術(医療知識・脱水防止)	コミュニケーション①	集団指導会 認知症介護基礎研修
7月	緊急時対応 ◎喀痰吸引① 介護技術(食事介助・摂取嚥下)		高齢者福祉研究大会 応急手当普及員 認知症実践者研修
8月	外部研修参加者報告 委員会活動中間報告 介護技術(感染予防)	介護支援専門員試験対策	
9月	プライバシー保護、法令順守 介護技術(リハビリ、身体機能)	コミュニケーション②	
10月	◎事故発生防止② ◎身体拘束廃止、虐待防止②		喀痰吸引指導看護師 安全運転管理者
11月	◎感染症予防対策② 介護技術 (口腔ケア、ポジショニング)	介護福祉士試験対策	感染症予防 福祉シンポジウム
12月	◎褥瘡予防② ◎看取り介護② 介護技術(医療知識・脱水防止)	感染症予防①	高齢者虐待防止 (ZOOM 研修)
1月	メンタルヘルス 法令順守 介護技術(感染予防)	認知症介護基礎研修	ケアプラン点検 (ZOOM 視聴研修)
2月	◎喀痰吸引② 介護技術(食事介助・摂取嚥下)		管理栄養士研修 (ZOOM 視聴研修)
3月	年度目標経過発表 各委員会、各部署の活動報告		高齢者虐待防止 (ZOOM 視聴研修)

◎下線:法定研修